

“センター発「新たな産業と技術開発」支援“

岩手大学地域連携促進センター長
(工学部情報システム工学科 教授)
千葉 則茂



岩手大学地域連携推進センターの役目 当センターは、大学、各学部、各研究室、それぞれのレベルで主体的に行われる地域連携活動を支援・組織化・推進するための学内外に向けた総合窓口を担当しています。地域課題は本来文理に亘るものであるため、当センターは複数の地域連携機能を統合し、法人化とともに設置されております。もちろん、「新たな産業創出と技術開発」を積極的に支援することは当センターの中核的な機能です。

研究能力の活用の勧め 大学側の勝手な事情ですが、授業料収入と国からの運営費交付金(授業料収入の約2倍)の中から、研究室に配分されるわずかな経費だけでは、特に先端的な研究活動による大学院生の教育には不十分です。国際的に通用する学生を育成・供給するためには、国際的なレベルでの研究環境の維持や、海外出張等の研究活動の支援をする必要があり、そのためには共同研究等によるいわゆる外部資金の導入が不可欠です。

施設の活用の勧め 現在、工学部キャンパス内に建設中の盛岡市産学官連携研究センター(仮称)と当センターは密に連携して、本学と共同研究を実施している、あるいは実施を検討している企業様、岩手大学の研究成果を活用して起業をお考えの方に活用していただき、「新たな産業創出と技術開発」を支援する計画です。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/07sangyo/syoko/syokou/rabo3.html>

高度な人財の活用の勧め 地方といえども世界的な競争力が要求される時代です。また、私の専門分野においても、中小企業といえども、発表されたばかりの国際会議の論文を読破し、先端技術を製品作りに反映させなければならない時代になりました。一方、大手企業も含め、特に博士の学位取得者は視野が狭いと信じ、採用しない理由として思いこんでおられる方が多いと思いますが、世界とふれあい、企業様との共同研究にも良く接しているのが大学院生です。また、博士課程には世界的な視野を持った留学生も多く、国が留学生の受け入れに求めることも、親日派の醸成から日本企業で働く優秀な人財の育成へと変化しております。日本人の少子化と工学離れの中で、世界の高度な人財を活用した「新たな産業創出と技術開発」は今後ますます重要になります。当センターも、関係部署・機関と協同して、優秀な人財の集う大学・地域づくりに貢献して参ります。

平成18年度組合代表者会議開催

本会では、中小企業を取り巻く最新の経済動向を把握し、また、会員組合とのコミュニケーションを深め、業界の発展と地域振興に資することを目的に、去る2月8日(木)盛岡市のメトロポリタン盛岡ニューウイングで、平成18年度組合代表者会議を開催した。組合代表者約190名が参加し、来賓として岩手県商工労働観光部行政能力開発課副主幹兼主査菊池美代氏、同主任千葉雅子氏、商工組合中央金庫盛岡支店長陳野亮氏、岩手県火災共済協同組合常務理事三上敬夫氏、岩手県信用保証協会常務理事篠谷隆氏、三井生命保険株式会社岩手支社長菅原亜知人氏にご出席をいただいた。

第1部は、社会保険労務士山田裕幸氏より「中小企業における豊かな職場環境づくりについて」第2部は、早稲田大学教授榊原英資氏より「アジア経済の動向と日本の課題」をテーマにそれぞれ講演をいただいた。第3部では、中央会の平成19年度の業務方針と中小企業対策の概要について説明を行った。会議終了後は、本年の中小企業組合及び組合員の発展を祈念し、新春交賀会をかねた懇親会を開催した。

「中小企業における豊かな職場環境づくりについて」

人はどのようなことから「仕事と生活の調和をイメージするか」、「仕事と家庭の両立」にはいわゆるワーク・ライフ・バランスが必要。育児・介護・看護休暇、働き方の選択機会の提供、労働時間の柔軟化が必要。国内初男性の育児休暇取得企業の事例等を参考に、中小企業における労働力確保と両立支援策について述べた。

社会保険労務士 山田氏

少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、企業において有能な人材を確保するため、働きながら安心して子供を産み育てることができる雇用環境、男性を含めたすべての労働者が、仕事時間と生活バランスのとれる多様な働き方が選択できる雇用環境を整備することが重要視されている。

岩手県の取り組みとして、「両立支援のための一般事業主行動計画」策定支援、働きやすい職場環境の整備による企業力アップを図るため「いわて企業力アップ講座の実施」、共働きの子供の病児・病後児の育児を助ける「緊急サポートネットワーク事業」を行っている。



「アジア経済の動向と日本の課題」

差異化…企業経営が変わる。ポスト産業資本主義の新しい経営が行われる。19～20世紀は株式発行、銀行からの融資により資金調達を行い、工場建設、製品の大量生産を行った。21世紀には、製品は安価になり、過去の資本主義形態から変化。現在求められるのは「差異化」であり、ほかにない違った製品、クオリティが求められる。それを生むための高度な「技術」と「知識」が必要な時代となった。

日本のIT産業、インドのシステム産業

IT産業の進展がめざましいが、日本の場合、IT産業といえば、インターネットに関わる産業が脚光を浴び発展してきた。インドの場合は、システム産業であり、つまり、高度なシステムプログラム開発の発展がめざましい。かつて日本は先進していたが、現在大きく立ち遅れている。

アジアの今後の市場拡大…中国、インド、東アジアの中産階級の急激な増加。中国は2～3億人、インドは1.5億～2億人、東南アジア6億人であり、すべて合計すると欧米の数を超える。

昨年、中国は10.8%、インドは8%の経済成長率となり、中国・インド・東南アジアは世界最大の市場となった。アジアマーケットの拡大はさらに加速する。欧米はすでにインドに進出。日本は遅れをとっている。インドの電化製品の6割はサムスンとLG。システム開発は既に知られているが、製薬、バイオ、医療関連の発展がめざましい。



早稲田大学教授 榊原氏



平成19年4月1日以降に招集される通常総会開催手続き

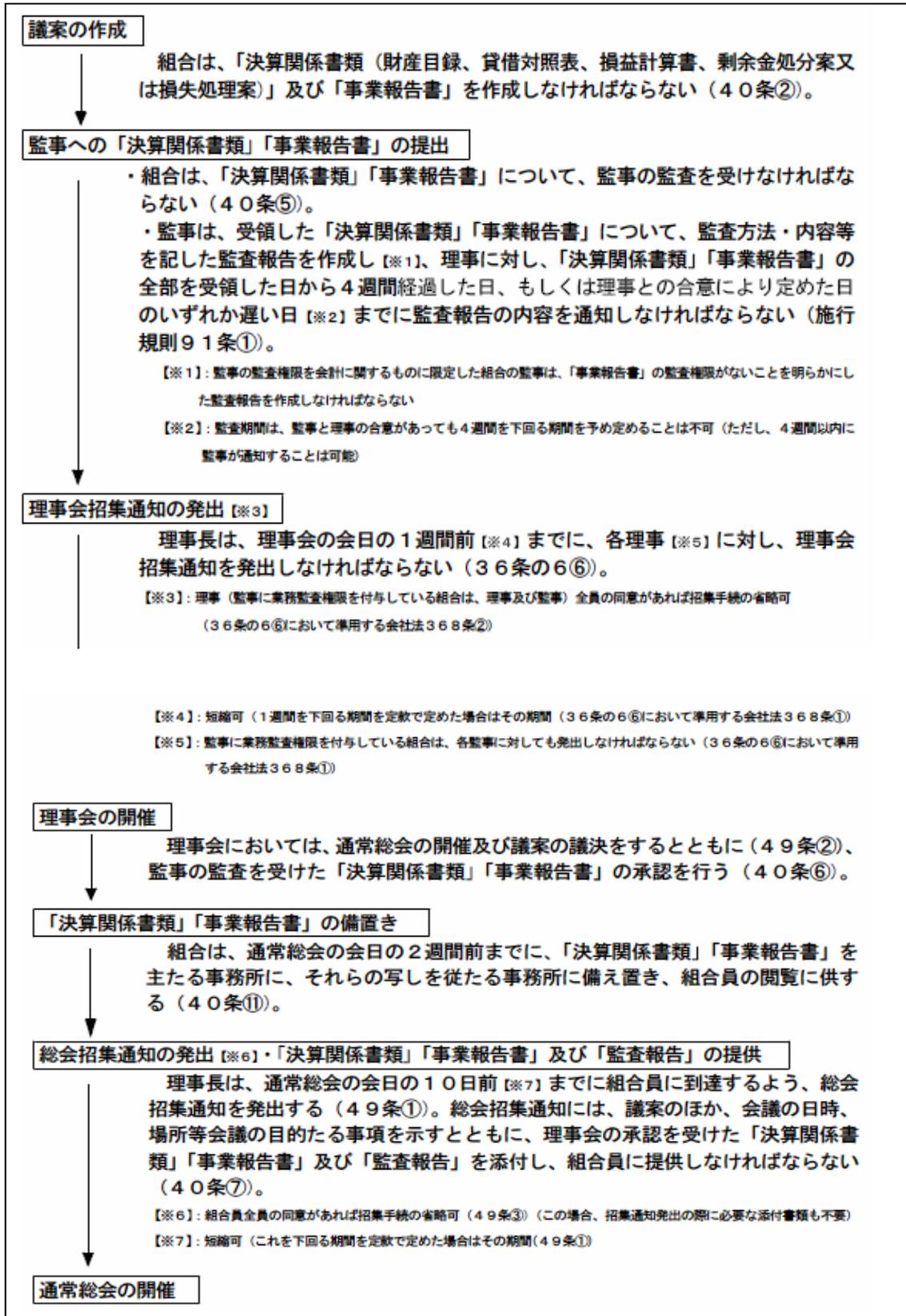
1月16日付け文書にて、『改正組合法等の施行に際しての当面の留意点について』を送付しましたが、通常総会開催手続きについて、法改正に沿ったスケジュールは下記のとおりとなりますのでご参照下さい。

【 監事からの監査報告書の提出 】

監事から、監査報告書を4週間以内に提出を求めることはできません。

(ただし監事が自主的に4週間以内に監査報告書を提出することは可。)

組合と監事との合意により、監査報告書について監事へ決算書類の提出から4週間以降での提出日を事前に決定することは可能です。



総会招集手続きの省略

組合員の全員の同意により、総会の招集手続きを省略することができます。

少数組合員を想定しており、同意は電話連絡等により確認することとなります。

(全員の同意を得た場合は、招集手続きそのものを行う必要がないため、決算関係書類、事業報告書を事前に提供する必要はありません。)

総会招集通知とともに提供する書類

決算関係書類、事業報告書、及び監査報告書となっています。

従って、通常総会の議決を要することになっている収支予算、事業計画は事前提供の対象ではありません。

監事への業務監査権の付与と監査報告書

業務監査権の付与……平成19年4月1日以後に、事業年度の決算に関する通常総会終了後から適用

平成19年3月31日決算組合の監事の権限は、会計監査のみであり、業務監査権の付与は平成20年4月1日以降に開催される平成19年度決算に関する通常総会の終了後からとなります。

平成19年4月1日以後に終了する事業年度の組合は、事業年度の決算に関する通常総会終了後から適用になります。

業務監査権の付与について、組合で確認することが必要です。

定款

権限の違いにより、定款表現が変わります。現在の定款は、会計監査のみの権限となっていますので、変更は必要ありませんが、業務監査権を付与する場合は、定款変更が必要です。

理事会への出席

会計監査のみに限定されている場合は、理事長が監事に対して理事会の招集通知を発する義務や、監事が理事会へ出席し、理事会の議事録への署名、記名押印する義務は課されていません。

しかし、実際に、監事が理事会へ出席した場合には、理事会議事録への署名、記名押印義務が課されます。

業務監査権を付与した場合は、理事会への出席は義務化されます。

監査報告書の新様式（全組合共通）

平成19年4月1日前に終了する事業年度及び業務監査権限に関する経過措置の終了前に終了する事業年度に関する監事の権限は、会計に関する監査に限定されていることから、事業報告書の監査に関する箇所は適用されません。

なお、下記様式は、4月1日以後適用となります。

監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長 あるいは作成に携わった理事 氏名）から受領した第 期財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（損失処理案）~~及び事業報告書~~を監査した。
なお、当組合の監事は、定款第 条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1 監査方法の概要

決算関係書類~~及び事業報告書~~の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取の他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

（1）財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

（2）剰余金処分案（損失処理案）は法令及び定款に適合している。

~~（3）事業報告書は法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。~~

3 追記情報（記載すべき事項がある場合）

平成 年 月 日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

組合

監事

（監事全員の署名）

- 注
- 1, 会計監査権のみの場合は、「事業報告書」の表現が削除されます（二重線で削除の部分）。また、「なお、当組合の監事は、定款第 条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。」を上記のように記載します。
 - 2, 「3. 追記情報」は、記載すべき事項がある場合に設け、正当な理由による会計方針の変更、重要な偶発事象、重要な後発事象その他の事項であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち強調する必要がある事項を記載する。
 - 3, 商工組合（非出資商工組合を含む）の場合は、「中小企業等協同組合法第40条第5項により」の部分を、「中小企業団体の組織に関する法律第47条第2項において準用する中小企業等協同組合法第40条第5項により」と書き換える。協業組合の場合は、「中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第3項において準用する中小企業等協同組合法第40条第5項により」と書き換える。

いわての観光資源を活用した産業振興の展望について

～平泉の世界遺産登録等を奇貨として～

去る2月15日、盛岡市のサンセール盛岡で「知事と岩手の産業の夢を語る会」を開催した。本懇談会は、今年で7回目を迎えるが、今年度は「いわての観光資源を活用した産業振興の展望について～平泉の世界遺産登録等を奇貨として～」をテーマに観光、食産業に携わる関係者が出席し、本県における観光、地域資源を活用した産業振興のあり方等を探るべく、意見交換を行った。

出席者職氏名（敬称略）

増田 寛也	岩手県知事
阿部 健	〃 商工労働観光部長
菅原 和彦	〃 産業振興課総括課長
橋本 良隆	〃 観光経済交流課総括課長
小野寺 利幸	〃 産業振興課金融経営担当課長
岩淵 謙悦	〃 商工企画室特命課長(食産業)
石川 義晃	〃 〃特命課長(県北沿岸観光産業)
鈴木 宏延	岩手県中小企業団体中央会会長
谷村 久興	〃 副会長
千葉 俊明	〃 専務理事
佐藤 正範	〃 理事・事務局長
藤村 耕人	〃 事務局次長
佐藤 康	(株)ホテル大観 代表取締役副社長
菅原 美喜子	(株)石橋ホテル 専務取締役
中村 貞司	(株)愛山 常務取締役
三浦 芳昌	民宿りんどう 代表
佐藤 暁信	世嬉の一酒造(株) 代表取締役
高橋 信教	(株)小山製麺 代表取締役会長
山口 英勝	(株)山英 代表取締役
小松 遊平	(株)岩手屋 専務取締役
畠山 さゆり	(株)惣兵衛 代表取締役
大道 和夫	(株)中原商店 製造販売部長
佐野峯 洋子	久慈市産業振興部商工観光課 主事
小野寺 邦夫	(社)平泉観光協会 会長
土屋 健昭	(株)イカイ盛岡事務所 所長

懇談の要旨

- はじめに増田知事より -

今日のこの懇談で出ました意見を意義あるものとして、また、県の政策の中に生かすように努力をして行きたいと考えております。

来年の7月に平泉が世界遺産登録になるという前提で、そのための受け入れ態勢、リピーターをこちらに呼び込

むような観光政策全般に、勿論、世界遺産登録は、観光のためにあるということでは決してないわけですが、結果として観光振興に大きな影響、インパクトを与えるもので、そういう面で準備をしっかりと行わなければならない。そして県南地域だけではなく、全県にそれを及ぼすような効果を考えていかなければならないと思います。大事なことは全体としてどういうマーケット、どういう相手に対してどういう働きかけをそれぞれの分野でしていくのか、ということをはっきりさせることではないかと思ひます。

今、ご承知の通り岩手県も、人口が減少時代に入ってまいりました。しかも今後、急激な人口減が予想されています。そのなかで地域を豊かにしていくために、そして経済基盤を確立していくために、やはり交流人口を増やすということが必須です。そして、ターゲット、マーケットを県外、あるいは国外に求めていかなければ決められた範囲の中でやっていきますと、どんどん経済の規模が縮小して、縮小均衡の理論に陥ってしまいますので地域が維持できない。他地域のマーケットをむしろ、こちらから積極的に侵食していく。そのために具体的にどういうやり方をとるか、そのためのアイデアですとか、きっかけを頂く場にして、それを含めて、今日おいでの皆様方には、中央会等を通じて企業の経営革新に取り組んでいただきたい。我々は我々で行政の立場でそれを支援していく責務を果たして行きたいと思ひます。



岩手の旬な情報提供を

- (株)ホテル大観 佐藤康 氏 -

現在、私どもの施設では、旅館料理から健康を考えると、専属の栄養士にチェックさせ、地のものを豊富に取り入れ、カロリーコントロールをした献立を

開発しております。また、健康入浴法を取り入れ、温泉ソムリエの方を招き、様々な指導を得て、通常の温泉場、娯楽というイメージから、健康で長期滞在できるというような研究をしているところです。

岩手県の食材は、魚介類から農畜産物、雑穀関係が豊富で、そういったものを少量多種、現在のレストランを始め、我々宿泊業の方でも取り入れております提供方法でお出ししましたところ、非常に反響が良く、是非これをメニュー化できないか、というアンケートの回答も多々出ておりました。旅行会社を経由すると、味噌汁からお新香まで含めてお膳で13品、といった規定のものを提供しなければならない形になっておりますが、既に九州をはじめ、個人型の旅行が非常に進んでいる地域では、7品から8品くらいの品数で、地場の特産のものを非常に多く取り入れたものが出ております。是非、この岩手でも実践しよう、と思っているところです。

もう一つ我々宿泊業界に課せられました課題と致しまして、県外から県内に来られたお客様に対して観光その他の情報提供することが重要です。タイムリーに県内の情報を提供できるような体制を考えております。特に最近団塊の世代を中心とし、春の桜、秋の紅葉、四季の花、そういったものを目的とする個人型の旅行が非常に増えております。ネット検索で、今咲いているという情報で動かれるお客様がほとんどで、宿泊施設の直前の予約も増えております。ライブカメラをつけてどうのこうのというのはできないのですが、今、これが旬だ、という形の何かサインなりを出していただければと思います。

国外・県外客の足の確保が課題

- (株)石橋ホテルいつくし園 菅原美喜子 氏 -

先月の末でしょうか、振興局の局長さんたちのお集まりで、平泉の世界遺産の登録について、たくさんのプロジェクトを作っていたいただきましたが、その中で、ちょっと心配な点がございました。平泉の世界遺産というのは、骨寺村荘園からはじまりまして、毛越寺、中尊寺、そして白鳥館遺跡まで非常に縦長です。アンコールワットのような丸いところであれば、観光客の方はその場所からすぐに他のところに移動することができますが、縦長の線と線を結ぶ路線バスというようなアクセスが必要ではないかと思えます。新聞で見ましたが、来年からは韓国、中国、台湾等のお客様が、何万人、何十万人となくおいでになるという予想がございますので、足の確保、便利さ、そういうことが必要だと思えます。

宮城県では、仙台空港からバスを仕立て、平泉の文化遺産を見、また宮城県に戻って泊まっていただくというコースを設定しているそうです。岩手ではおとなしすぎるんじゃないかなということを感じました。

山の資源を有効活用

- (株)愛山(ホテル龍泉洞愛山)中村貞司 氏 -

現在、同業他社の皆様と、情報交換から一步踏み込んだ連携が出来ないか、ということで中央会の指導を受け、勉強会を続けているところです。

そうした中、私どもでは、新里村出身の童話作家、茂市久美子先生の岩泉線を題材に書かれた作品をヒントに、岩泉を出た電車が溪流沿いに入り、山、また山の景色を車窓から見てお客様は何を感じるのかなあ、『このトンネルを抜けるとメルヘンの世界があるかもしれない』と、感じてくれるかもしれない。そういうことを勝手に想像し、ローカル線の面白さを味わっていただくため、平成14年にツアーに組み込んでみると、お客様の反応が良く、今年の12月までで26,159人の方にご利用いただいております。年間5千人程度、岩泉駅から宮古まで乗車していることとなります。浄土ヶ浜の観光船や周辺の観光施設の協力もあり、定着させたいと思います。

また、極屋(ごくや)というインターネットの地場産品販売サイトを作り、去年から展開しています。秋のきのこ、春の山菜がメインです。去年は岩泉のマツタケを中心に販売しましたが、不作にもかかわらず、かなりの反響がありました。マツタケのブランド価値をあげるため、地元のマツタケ事業協同組合と連携し、マツタケのマイスター制度をつくりました。マツタケの評価があやふやで分からないということがありましたので、等級を10に分類、表示し、これは何グラムでいくらの値段ですという表を発送の時に入れるようにしています。着実に手ごたえを感じております。今年は豊作であれば、と今から願っております。短角牛の加工品や他の漁協さんと連携し、あわびの販売もしております。周りの仲間の施設にも、何か販売できるものがあつたらということで声をかけているところです。

観光は生き物であり、それを育てるのは地域の人達

- 民宿りんどう 三浦芳昌 氏 -

遠野では今、市民が率先して観光に目を向けるようになってまいりました。遠野ふるさと村には「まぶりと」といわれる、先人からの暮らしを受け継ぎ、今に伝えている方々がおります。遠野風の丘の夢咲き茶屋では、自分たちの田んぼや畑で作った食材をおにぎりやおでん、団子にして振舞っております。遠野駅前観光協会の中には語り部さんが無料で観光客に昔話を聞かせています。また、最近では観光ガイドが、その土地その土地の歴史や文化、エピソードと一緒に巡って説明するなど、市民が率先して動いているということが非常に評価されています。

私が担当している、観光サポーターでは、遠野を面白く、楽しくしようじゃないかと異業種の団体が集まり活動しております。ふるさとCM大賞に応募し、賞を頂くなど、遠野を盛り上げようと動き始めています。我々観光サポーターは、遠野の観光を何とかしたいという気持ちでスタートしました。観光は生き物であると考えてい

ます。その生きているものを育てるのは、そこに住む地域の人達であろうと思っています。

いよいよ平泉が世界遺産に登録されようとしています。情報を共有しながら、この岩手を盛りあげていかないと岩手の観光が停滞してしまうという気がしております。平泉の世界遺産登録を目指し、ホテル、旅館、民宿とも同じく情報を共有しながら、これから頑張っていきたいと思っております。岩手はこれからまだまだ栄えると信じております。



餅文化を新たな産業に

- 世嬉の一酒造(株) 佐藤暁信 氏 -

餅文化研究会というのが一昨年にできましたが、ご存知の通り、宮城県北から岩手県南にかけては餅食が盛んです。これは種類が多いのも勿論ですが、人生儀礼や、あるいは四季の生活の中でよく食べられるということの他にも特色があり、こうしたものを検証していく、その文化が消えないように、記録を保存しながら新たに広めていくということを最初の活動目標にしております。

紫波町は、「日本一のもち米」の産地と言われておりますが、生産量の90%以上は新潟の方に原料として供給されていて、新潟の餅、もしくは餅菓子として売られているわけです。首都圏では、餅というよりはやはり新潟のイメージが強い。しかしながら専門家の方や食文化の先生方に伺いますと、新潟にないものがある。それがいわゆる餅食文化なんです。そういうものを全面に押し出していこうということでございます。

観光というのは、自分たちの生活の質を上げ、地域の住民の方々は、豊かな生活感覚を享受し、それを他地域から見ると羨ましいということで訪れたり、あるいはそのものを欲しがったりすることです。ですから、時間はかかると思いますが、そういうものにしていきたい。行政の方から「餅はいいよ」とか「これは将来産業になるよ」ということをPRしていただきますと、「餅なんて」と言っている方々が、「ん、そうでもないかな、いくらか脈があるかな」と思っただけです。PR効果というのは、地域の産業を新しく興す、あるいは拡大させるのに大きな力となります。また、データや記録というものを出来るだけ積極的に集めていただきたい。ここに行け

ばその情報がある、というものを我々が作ろうとしているのですが、そういうことのお手伝いや、県外に向け、今以上にアピールをしていただくと、非常に活動が活発化すると考えております。

この地ならではの商品づくりを

- (株)小山製麺 高橋信教 氏 -

最近のお客様は、観光地で買い物を持ち歩くということが少なくなってきているように思います。大手メーカーの大量生産品や包装紙のみ地方用にデザインされ、コストダウンを図り、価格の安いもの、見栄えの良い商品が売場の大半を占めているように思われます。言い換えれば、全国どこでも同じものということになっているのではないかと感じます。旅の楽しさは、その土地ならではの、その土地でしか手に入らない地場産品の販売こそが観光地の特色であり、発展に繋がると考えております。

私どもは、食の安心安全という考えから、自然の地場産品の原料を使用し、生産に励んでおります。地域ならではの食材にこだわった地産地消の商品開発に早くから取り組んでおります。例えば、南部小麦100%のうどん、県産小麦100%のうどん、自家栽培のヤマゴボウの葉の繊維をつなぎに使用した商品。また、衣川産のえごまのたれの開発、三陸産めかぶ等の商品の開発。忘れかけている地方色を出し、この地ならではの商品づくりをすることにより、平泉はもとより、岩手県観光地の発展に繋がると考えております。

土産土法や地域の言葉でおもてなしを

- (株)山英 山口英勝 氏 -

宮古市は、水産物の水揚げを見ても以前より、激減する一方です。一例を申し上げますと、「なめた」という魚があるのですが、お正月に食べる「なめた」の95%が北海道のものです。地産地消といわれている昨今ですが、食べているものが地元のものが少ない。宮古へ2時間かけて来ていただくには、それなりの何かかなければダメなのではないかと思っております。地場産品は、まだ掘り起こせば、結構あると思います。地場産品を使ったものを観光、旅館ホテルを含めて、食べさせるのが一番良いのではないかと思います。地域にあった土産土法の食べ方や地域の言葉で、2時間のハンデを乗り越えて来ていただけるだけのサービスをしなければならぬ。それを良く認識してお客さんを丁寧に迎えるのが基本ではないかと思っております。

道徳は実利に結びつく

- (株)岩手屋 小松遊平 氏 -

私ども二戸ですので、雑穀を中心としたものづくりに取り組んでおります。県産米いわてっこ、南部小麦、粟、ひえ、きび、アマランサス等の二戸地方の雑穀のみを使った商品づくりなどに取り組んでおります。量を求める

のではなくて質を、体に良いものを求め続けて行きたいと思っております。そして地元で愛されるもの、そういうメーカーになりたいと思っております。

今日の日本では、色んな問題が起こってきています。40年前に松下幸之助さんが「道徳は実利に結びつく」、日本が世界に向けて提供できるものは、道徳だというふうにおっしゃっています。結局は企業も地域も人に尽きると思います。人は心です。ほとんどのことが対処療法で、問題が起こってからのことだけという感じに見受けられますが、十年後、五十年後、百年後の岩手県をどうするのかというそんな思いに立ったとき、私は人づくり、道徳性、このことが根本的に大事なことのよう思えて仕方がありません。道徳立県を目指したらどうか、と思います。今、最も欠けているものが道徳性、モラル、しつけだと思います。岩手県でそんな地域になったら、みんなが心を癒しに岩手県にやってくる、なんていうことになれば本当に素敵な岩手県になるのかなと思っております。

リアルとバーチャルの組合せで岩手の魅力を伝える

- (株) 惣兵衛 畠山さゆり 氏 -

岩手は、良い物を作る、魅力がある、確かなものを作れるが、その魅力を他の人にわかってもらうこと、その魅力をどう伝えていくのか、ということが非常に大事だと思います。岩手県の人には、良い面でもあるのですが、ちょっと控えめで、自分達の魅力を伝えるのが意外と苦手だったりします。

いいものを付加価値をつけて上手く伝えれば、世の中に受け入れてもらえるのではないかと、まず、自分で試してみました。自分の家のお米を、惣兵衛米というブランドにして、ネットだけで販売を試みたのですが、きっちりとした良さを伝えようと、倍の価格でも毎年完売するという結果を得ました。きちんとしたものを作り、魅力が伝われば、それを欲している人が県内外にいるのだということが実証されたかと思えます。

伝える手段として色んな媒体がありますが、欠かせないのはインターネットです。メディアには特性がありますが、片方向ではダメで双方向、情報の発信と受信が同時に出来る媒体としては、インターネットが欠かせないと思います。そのインフラの整備も望まれますが、インフラをどのように伝えていけば、こんなにある素晴らしい財産を伝えていけるのか、というところが今後の課題であると思っております。伝え方の一つの例ですが、ローテクとハイテクの組み合わせ、リアルとバーチャルの組み合わせ、というのが非常に大切だと思います。インターネットだけで終わってしまうのではなく、実際に来て見てもらって、その場で交流するという、組み合わせが非常に大事だと思います。物販だけではなく、春には玄米と野菜の美味しいお料理が食べられるカフェをオープンする予定です。カフェというのは文化の発祥地で

あって、媒体というのは情報を伝達するということで、生まれたものを伝え、呼び込むという仕組み、スキームが非常に大事なと思っております。

いいものを作っている人、いいものを欲しい人、お互いを結びつけるスイッチボード的なスキームをどこかで用意してあげてはいかかな、と思います。

将来的には、不便な岩手、でも自然な岩手、食が本物の岩手に、外国や県外から滞在して欲しいなと思っております。安全な食を提供、付加価値がついた農業で経済力をアップし、有機農業で環境も健康にし、安全な農作物を食べた人が健康になるという、三方良しの考え方が必要かと思えます。

岩手の良さを全国、世界に

- (株) 中原商店(ぴよんぴよん舎) 大道和夫 氏 -
岩手県という県は、私の私的な感覚ですが、バランスの取れた芸術そのものの県ではないかなと思えます。

特産品につきましても、海、山、陸、そして観光につきましても、非常に、歴史的にも名所旧跡に恵まれた県ではないかと思えます。そして最後に四季の自然、この春夏秋冬が非常に美しい県でもありますし、それに伴った観光地、あるいは特産品というものに非常に恵まれている県ではないかなと、感じております。

大阪のある百貨店で岩手県の特産品の催事に3泊4日程で出席してまいりました。海のもの、山のもの、色んな特産品関係を売場で取り扱って、一生懸命PRされている各企業の皆様を見て、非常に良い特産品を持ち込んでいる県だなあと。まだまだ全国的にもPRが足りない部分が多々あるかと思えますけれど、私は岩手、盛岡に生まれ育ってこの豊かな自然、この自然の環境を誇りに思っております。

これから盛岡冷麺、じゃじゃ麺、色んな韓国料理の食文化を日本に情報発信していこう、そして更に、東京銀座を基点とし、これを世界に、この韓国料理を日本でバージョンアップしたものを情報発信していこうと、これが夢でもございます。

民間の企業を中心に、これを推進し、行政の皆さんにも絶大な支援をいただきながら、もっともっと岩手の良さを全国に発信し、或いは世界に発信していければ、と素朴ながらですが考えております。

その土地特有の食の充実を

- 久慈市商工観光課 佐野峯洋子 氏 -

久慈市において、観光の視点からも、他の地域との食の差別化と言いますが、その土地ならではの名物料理があるということが非常に大事だと考えます。それが観光にとって良い売りになると思います。

そういった食についての動きが最近活発化してきており、市内の料理人さんたちが集まって、「地産考」地産地消の地産に考えるという料理研究グループが立ち上がり、

名物料理を作ろうと活動しております。新山根温泉べっぴんの湯という温泉があるのですが、そこでは一部メニュー化しております。また、生活研究グループや、県に認定された食の匠の皆様方も郷土料理の伝承や地元の産物を使った料理を開発し、発表する機会もあり、食についての動きが活発化してきております。

県外客、観光客の受け入れ態勢ですが、ソフト面においては、首都圏からの教育旅行の受け入れを行っている、ふるさと体験学習協会や、観光ボランティアガイドの会「けさった」という会が最近発足いたしました。ハード面においては、二次交通の確保の為に久慈のタクシー協会で1時間、小型であれば3千円で観光施設を周遊するタクシープランを協会で設定し、受け入れ態勢は充実してきております。

旅行業者の方々や観光客の方々からは、その土地特有の食と地元の人の充実を求められます。施設が立派であるとか、交通の便が良いだけではなくて、お客様がそこに行く理由を作ってきてきちんとそれを説明して売ることが大事ですという話を受けます。

久慈広域観光協議会が久慈広域の観光受け入れのコーディネーターや旅行会社への売込みを行っており、観光協議会の果たす役割が大きいと。岩手に訪れた皆さんが、平泉や花巻や宮古に寄りながら、久慈にも是非、お客様の足が向くように頑張りたいと思っております。

ピュアランド岩手、ピュアランド平泉

- (社) 平泉観光協会 小野寺邦夫 氏 -

世界遺産と岩手の産業振興とをどう結びつけるかということなのですが、まさしく、ビッグチャンスだと思っております。これを機会に色々なことを工夫して活用しなければいけないと思っております。そのための今日だと思っておりますし、是非そうあって欲しいと思っております。

同業者のJR会の会長をしており、この間JRの本社に行き、話したのですが、世界遺産をお客さんに売るときに、「浄土思想を基調とした文化的景観」というタイトルがついているが、「浄土思想」という言葉が果たして若い女性やご婦人方にどのようなインパクトを与えるのだろうか。ユネスコに出した最後の書類で「浄土思想」というのを英語でどう表現しているか聞いたら、「ピュアランド」だと。そしたら、JRの方が、「いやあ、小野寺さん、ピュアランド平泉って売れるよ」というんです。売れるって言っていました。先程から皆さんの話を聞いて心強いと感じたことは、ピュアランド岩手で良いと思っております。そういうキャッチコピー、キャッチフレーズは大事で、ピュアという、パピブペポ、ハピフヘホという八行というのは最初の言葉としては、非常に印象強いというんです。

世界遺産に登録されれば、今までとは違った質の、それから今までとは違った量の来客者が見えると思っておりますので、それに応えられるような平泉らしい景観と、ホス

ピタリティと、同じく岩手県の景観とホスピタリティを持たなければいけないと思っております。

盛岡駅に市場を

- (株) イカイ盛岡事務所 土屋健昭 氏 -

以前に旅行会社にいたという立場から申し上げます。皆様ご存知のように、団体でバスで行って、宴会をして、という、かつての旅行形態はもうほとんどなくなると思っております。これから個人旅行が増えてくると思っております。また、団塊の世代、余裕のある人達にとっては1週間近くこちらで過ごしても良いわけです。となると同じ旅館に2泊、3泊というケースが多々出てくると思っております。健康食や余計に2泊、3泊なさるお客様への対応の仕方、食事の出し方をご検討になれるとよろしいのではないかと感じております。

交通ですが、世界各国の良い観光地は、必ず足の便は便利です。特にタクシーが非常に便利ですし、タクシーの親切なところは、やはり観光地としても栄えます。

岩手県の食は、非常に素晴らしいものがあります。短角牛もそうですし、一関のお餅なんかも最高に美味しい。それから勿論、春の山菜、秋のきのこ類。これをできたら観光客に持って帰らせる場を作ったらどうかと思っております。勿論、買わせるんですが、持って帰らせる場を作る。例えば、盛岡駅に市民も行ける市場を作る。旅行業者の立場から、観光客が安比から新幹線に合わせてくるときに、雪が降ったりすれば2時間も3時間もかかりません。ところが道路が良いときは1時間もかからないで来てしまう。そうすると、盛岡の駅で待っている間、何をしたいかわからないということになります。そこに三陸からの魚介類、その他いろいろな岩手県の良いものを集めた市場があれば、我々市民も行けますし、観光客もその間、時間を潰せるという非常に良い利点も出てくると思っております。岩手には素晴らしいものがたくさんあって素敵だと思いますので、是非ご一考頂けたらと思っております。

本県においては、2008年にも世界遺産登録が予定されている「平泉 - 浄土思想を基調とする文化的景観」や2007年4月から放送されるNHK朝の連続ドラマの舞台となる盛岡等、県外からの観光客誘致や消費流入、拡大に好影響が期待されている。

国においては、来年度の中小企業対策として、特色ある地域資源を活用した中小企業による新商品・サービスの開発・提供等の事業活動を強力に支援する「中小企業地域資源活用プログラム」が創設され、本県の産業振興においては、「食産業」、「観光産業」が重点分野の一つとして掲げられている。

地域資源の有効活用が地域経済成長のカギとして重要視されている中、本会においても各産業の有機的な連携をはじめ、県内中小企業の地域資源を活用したビジネス展開のコーディネーター等に鋭意取り組む予定である。

地域団体商標制度

地域団体商標出願・登録査定の状況

地域ブランドの保護・育成のため、昨年4月より開始となった地域団体商標制度ですが、現在の状況はどうなっているのでしょうか？ちょっとまとめてみましたので、ご覧ください。

全国の状況は以下のとおりです。出願数を都道府県別で見ると、やはり一番はダントツで「京都府」で131件の出願に対し現在登録が27件です。そして2番目が、「兵庫県」で、第3位は「石川県」です。2位・3位は、ちょっと意外です。想像では「沖縄」とか「北海道」あたりではないかと思っていたのですが、実際にデータを見ると違っていました。確かに、「兵庫県」は、神戸牛などの神戸や丹波、明石を冠にしたブランドが数多くありまして、「石川県」も加賀や金沢というブランドがありましたね。

ここで、岩手の状況を見ると、「いわて牛」と「いわて短角和牛」「二子さといも」「本場岩手南部せんべい」「南部鉄器」の5件が出願中です。商標出願から登録までは約6ヶ月を要しますので、そろそろ地域団体商標岩手第1号も生れる頃です。

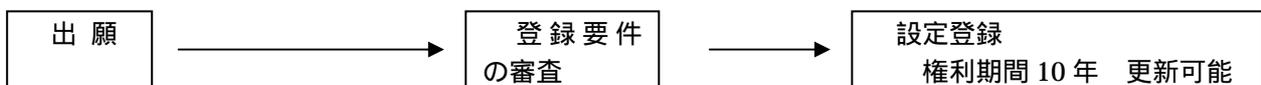
出願件数の状況（全国）（データ元：特許庁ホームページ）
合計661件（1月31日現在）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
22	8	5	8	7	13	4	5	2	8
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	長野	山梨	静岡	愛知	岐阜
3	7	18	9	20	20	6	16	21	26
三重	富山	石川	福井	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
13	9	33	13	11	131	11	41	12	9
鳥取	島根	岡山	広島	山口	香川	徳島	高知	愛媛	福岡
3	8	4	15	5	2	4	5	9	10
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	その他		
8	8	7	7	10	12	30	3		

登録査定の状況（全国）
132件（2月6日現在）うち岩手県は0件。

ここで、地域団体商標について復習をしてみますとその登録出願手続きは、以下のようになっています。出願に際して（審査を受ける際）は一般の商標登録と違い、登録要件をクリアしている証拠として様々な書類の提出が必要となりますので、一般の商標より厳しい審査をパスしなければなりません。

地域団体商標登録出願の流れ（流れ自体は一般の商標と変わりありません。）



登録要件：・団体の適格性（組合であって構成員資格者の加入の自由があること）（提出書類 1）

・地域名と商品（役務）とが密接な関連性を有すること（提出書類 2）

・当該商標の使用により出願人の商標として一定程度の周知性を獲得していること（提出書類 3）等

出願できる商標：地域の名称及び商品又は
役務の名称等からなるものです。

類型1 例) りんご、 みかん

地域の名称 + 商品（役務）の普通名称

類型2 例) 焼、 織

地域の名称 + 商品（役務）の慣用名称

類型3 例) 本場 織

地域の + 商品（役務）の普通名称 + 産地等を表示する際に
名称 又は慣用名称 付される文字

1 登記事項証明書、設立根拠法の写し
2 出願人（組合員）がその商標を使用していることが把握できるもの。

例) 出願人名・商品名が掲載されたパンフレット・カタログ・新聞・雑誌等、公的機関等の証明書、組合員名簿、内部規則など。

3 商標が必要者の間に広く認識されているかの判断に必要なもの。

例) その商品の売買に関する伝票類（売上数、シェアなども判断材料となります）、広告宣伝物、一般紙・業界誌の記事など。

中央会の経営革新支援事業のご案内

経営革新とは...

中小企業新事業活動促進法では、「経営革新」を「事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること」と定義しており、次のような特徴があります。

業種による制約条件をつけないで、全業種の経営革新を支援

単独の企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営革新計画の実施が可能

具体的な数値目標を含んだ経営革新計画の作成が要件

都道府県等が、承認企業に対して、経営革新計画の開始時から1年目以降2年目以前に、進捗状況の調査（フォローアップ調査）を行うと共に、必要な指導・助言を行います。

新事業活動とは...

次の4つの「新たな取り組み」をいいます。

新商品の開発又は生産 新役務の開発又は提供 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

経営の相当程度の向上とは...

次の2つの指標が、おおむね3年～5年で相当程度向上することをいいます。

「付加価値額」又は「1人当たりの付加価値額」の伸び率 「経常利益」の伸び率

	「付加価値額」又は「1人当たりの付加価値額」の伸び率	「経常利益」の伸び率
3年計画	9%以上	3%以上
4年計画	12%以上	4%以上
5年計画	15%以上	5%以上

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費
 1人当たりの付加価値額 = 付加価値額 / 従業員数

経常利益 = 営業利益 - 営業外費用
 経常利益の算出に営業外利益は含みません

経営革新支援策...

経営革新計画を策定し、都道府県等の承認を受けると、別途審査がありますが、様々な支援策を受けることができます。

設備投資減税 信用保証の特例 政府系金融機関による低利融資制度 小規模企業設備
 資金貸付制度の特例 経営革新関係補助金 等（支援策実施機関の審査が必要となります）

中央会の経営革新支援...

本会では、経営革新計画の策定、並びに策定後の取り組みについての支援を実施しております。

本会では、平成12年度より経営革新計画策定の支援を行い、これまでに本会の支援により35組合・企業（うち組合5件、企業30件）が承認を得、経営革新計画に取り組んでおります。

今年度は、既に本会の支援により、5企業（製造業3社、建設業1社、サービス業1社）が承認を得ておりますが、承認企業が活用する（予定を含む）支援策は、以下のとおりとなっております。

信用保証の特例... 1企業 政府系金融機関の低利融資... 1企業 設備資金貸付制度の特例... 1企業
 支援策無し... 2企業

公的支援制度によるメリットもありますが、経営革新計画を策定し、具体的な数値目標を立て、それにより自社のあるべき姿を明確にし、着実にその姿に到達するため実行することにメリットを見出している企業もあります。

経営革新に関する窓口は、本会市場開発部です。ご相談は、お気軽にどうぞ！！



景況感は若干の後退 (平成19年1月)

全体の概要

多くの業種で暖冬の影響が見てとれた。食料品製造業・小売業の多くは、季節商品の売上が低迷し、価格面でも苦戦を続けているなど明るい材料に乏しかった。また製造業の多くも収益の悪化が懸念または発生しており、今後の景況好転に期待している。一方、窯業・土石製品製造業は出荷が好調である。景況悪化の回答が多かったせいか、業種により好不況の違いはあるものの、全体の景況DI値は32で先月より2ポイント悪化した。昨年同月値39と比べると全般的には景気が改善しつつあることを示しているが、基調としては若干の後退を見せた月となった。

主な業界及び地域組合等の動向

パン製造業

近県でノロウイルス問題が発生。衛生問題にはますます気を配りたい。

菓子製造業

初売りの規模は前年並みの水準ながらも、売上状況は前年割れ。

麺製造業

年越し蕎麦やお歳暮が減少、粉・スープ等の在庫が残った。暖冬のせい客足が定まらず。

窯業・土石製造業

引き続き出荷好調。地区により濃淡はあるが全県平均で前年比104%の水準。

鉄鋼・金属製造業

収益状況は好転が減少し、悪化が目立ってきた。販売価格が若干下がり目である。

水産物卸売業(盛岡市)

量・金額とも4ヶ月連続で前年を下回る。1月は

特に鮮魚の扱いが低調だった。

野菜果実小売業

大暖冬の影響で野菜の過剰、果実の不足が発生、流通全体の根幹が狂ってしまった。価格面は昨対で野菜71%、果実150%の水準に。

各種商品小売業

暖冬で冬物衣料、防寒靴、除雪用具等の販売が目立って落ち込む。全体的に業況も低迷。

旅館業

雪不足により県南部スキー場が開業できずイベント延期や中止が相次いでいる。

建物サービス業

暖冬のせいで除雪業務が全くなく、業界としては嬉しくはない。

砂利採取業

1月の砂利採取申請件数は7件、54,815立方メートル(前年同月比227%)。

前年同月(平成18年1月)との数値の比較

18年1月の景気動向

	売上高			収益状況			資金繰り			業界の景況		
	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化
製造業	5	6	9	1	11	8	1	13	6	1	12	7
非製造業	7	9	21	2	16	19	0	29	8	2	17	18
計	12	15	30	3	27	27	1	42	14	3	29	25

DI値 39

19年1月の景気動向

	売上高			収益状況			資金繰り			業界の景況		
	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化
製造業	3	12	5	2	13	5	1	16	3	3	12	5
非製造業	6	9	21	0	17	19	0	29	7	0	20	16
計	9	21	26	2	30	24	1	45	10	3	32	21

DI値 32

DI値の算出方法...「業界の景況」欄の数値で計算する ((好転/好転+不変+悪化)×100) - ((悪化/好転+不変+悪化)×100)

協同組合ライフサポートかまいし

理事長 八幡 徹也

住所 釜石市只越町1丁目4番7号

組合員数 12名

設立 平成13年4月10日

電話 0193-22-0051

6年目を迎える高齢者向け「昼食弁当」宅配、「夕食弁当」も実施

平成13年「高齢者の生活をサポートする応援隊」として設立された。賛助会員も含めると日常生活のほとんどがカバーできる業種がそろっている。生鮮食料品、日用雑貨など生活に欠かせないあらゆるものの宅配を開始した。そのほか買い物代行、草刈り、建物修理、様々な要望がよせられ、生活の便利屋として事業を行ってきた。高齢者へ宅配することは、高齢者の生活確認の意味もあり、一人暮らしの高齢者にとっては大きな助け役となっている。

「高齢者向け弁当宅配事業」は、平成13年度より釜石市社会福祉協議会の委託を受けて開始した。本年度で6年目を迎えるが、利用者は400円を支払い不足分の200円は釜石市からの補助が出る仕組みで、現在の利用者は年間約5,000人となっている。

宅配は、市内5地区に分け週5日間実施。曜日ごとに宅配地区が決まっている。決められた地区以外からも注文を受け付けるが、その場合には市からの補助がないため600円全額自己負担となる。

それでも近年は、宅配弁当の利用者が減少傾向にある。その要因は、介護保険制度の適用要件が厳しくなったことによる。介護認定されない場合、市からの補助が得られないため利用者が全額自己負担600円を支払うこととなったためである。

利用者の要望に応え本年から、夕食弁当の宅配も開始している。

宅配効率化情報システムの利用

宅配数が毎日変化し、宅配先も毎日違うため、配送ルート決定に苦慮していた。毎日大きな地図を広げ手作業で宅配ルートを決定していたが、宅配先が増えるにつれルート決定に多大な時間を費やすこととなった。そこで検討してきたのが、宅配先を入力すると即時に効率的ルートが決定されるシステム。そこに、宅配数、材料仕入数、顧客情報、地図情報も組み込むことによりすべての業務を総合的に管理することができる。

平成16年度には、中央会の中小企業等活路開拓調査事業補助金を利用し情報システムを立ち上げた。地図情報システムと表計算ソフトを連動させたもので、現在も非常に有効に利用され効率的業務運営がなされている。

釜石市立学校給食 調理・配送を受託・・・5月連休明けよりスタート

釜石市教育委員会は、平成19年度から市内中学校5校の学校給食調理・配送を民間事業者へ委託する。この事業は釜石市教育委員会が実施する「釜石ランチサービス提供事業」で、いわゆる生徒の選択制の民間事業者によるデリバリー方式の学校給食である。

この民間事業者は、組合員である釜石畜産(株)が指定された。配送業務については、実績、ノウハウ等を有することから、当組合が担うことで現在検討・調整中である。

給食は夏・冬休み等の長期休日、祝日を除く月曜から金曜の平日週5日間実施する。メニューは、市の学校給食センターの栄養士が作成し、そのメニューに沿って釜石畜産(株)が調理・製造し当組合が配送する予定。市内の中学生、教職員を合わせると毎日約1200食分となるが、1ヶ月前に生徒からの注文を取る。

今までの弁当宅配事業の実績とノウハウが評価された結果である。



ライフサポートかまいし
お弁当配達サービスご利用のお知らせ

只今市内各地区へお弁当配達サービスを行っております。お気軽にご相談ください。

配達サービスは、日曜日を除く毎日行っております。

日替わり内容でメニューを調整しております。

お届け時間は原則として、PM5:00~6:00頃の時間帯になり、1食みそ汁つき・550円で受け付けております。
※(料金については、変更となる場合がございます。)

お弁当配達の厚かにも、寄りあい・町内の集会等の仕出しサービスもお気軽に注文をお願いします。
(料金・内容等にご相談に応じます!)

●連絡先 **ライフサポートかまいし**
電話・FAX **22-0051**

岩泉町

- Town Information -

岩泉町は豊かな北上山系の山と三陸の海を持つ本州一大きな町です。町を見下ろすように間近に覆い立つ“宇霊羅(うれいら)山”はシンボルとして町民に親しまれています。ふもとの龍泉洞から湧き出た水が、清水川に流れ出し小本川に合流します。陸中海岸国立公園の一角を占める小本海岸から小本川を溯って大川に入ると険しい山岳渓流の景観が続きます。景勝地“大川の七滝”は心洗われる深山の美そのものです。さらに溯ると「21世紀に残したい自然百選」に選ばれた県自然環境保全地域“櫃取(ヒトリ)湿原”がひっそりと自然を守り続けています。北部には貴重な川真珠貝が棲息している安家川の清流が悠然と流れ、渓流釣りのメッカとしても知られています。町内各地に枯れることのない湧き水が多いことも自然が豊かな岩泉の特徴です。雨水がきれいに濾過さ

メモ 人口 12,145人 面積992.91km²
URL <http://www.echna.ne.jp/~iwaizumi/>

れ、豊富な地下水脈となって湧き出し、森と海をつなぐ清流となって潤します。森が育んだ水の恵とともに人々の交流が生まれるまちです。

宇霊羅山 (アイヌ語で「霧のかかる峰」)



森と水のシンフォニー

岩泉町は広葉樹の森林が多く石灰岩地帯、ドリーネ地形が観察でき、洞窟や鍾乳洞の宝庫です。“龍泉洞”は、日本三大鍾乳洞に数えられ、国の天然記念物に指定されています。洞内はすでに知られているだけでも2,500m、その全容は5,000mに達すると推定されています。この洞窟は、広大に繁るブナの森と石灰岩層が作り上げた芸術品です。降り注いだ雨や雪は広葉樹の森に清らかな水をたたえ落葉地層に濾過され、その水が地下水となり石灰岩層に浸透しながら複雑な形の空洞を作ります。洞内は、壁全体が星のように光り輝く鍾乳石、自然の驚異と太古の神秘を伝え幻想的な世界へと誘います。湧き出る清水が深いドラゴンボールの神秘的な地底湖を形成、なかでも第3地底湖は水深98m、第4地底湖(未公開)は120mと日本一です。この澄んだ地底湖は世界有数の透明度を誇ります。“龍泉新洞”は、洞穴学・地学・生物学・考古学等の貴重な資料や標本を展示した世界で初めての自然洞穴科学館として公開されています。“安家洞”は総延長が日本最長の12,600mの大スケール。迷宮のダンジョンはいまだに全貌がわからず神秘的洞窟、日本最大規模の滝状鍾乳石(高さ35m)が発見されました。ほとんどすべての型の鍾乳石が見られる博物館です。“氷渡探検洞”は、貴重な鍾乳洞を自然のまま保存、ライト付ヘルメットのみで探検し

ます。

『龍泉洞の水』は、龍泉洞の地下水脈から採水しています。『モンド・セレクション』で3年連続金賞を受賞し、『世界最高品質賞』の栄誉を受けました。世界からも認められた日本が誇る名水です。その龍泉洞の水で作った珈琲、緑茶、烏龍茶など次々と商品化し高い評価を得ています。『龍泉洞の水』はCa/Mg等のミネラル分を豊富にバランス良く含んでいます。採水された水を加熱処理せず、セラミックフィルターによる濾過処理で、自然の味そのままを充填しています。大自然が育んだ地球のおいしさをボトルにつめてお届けします。

龍泉洞前 湧口(わっくつ)の滝(増水時)



まちなみたんさく

街道のオアシス「うれいら通り商店街」は、電柱の移設工事に伴い、街路も整備されカー舗装道路が完成しました。電柱と街灯が一体となりすっきり、石組水路が整備され水のせせらぎが聞こえます。水路を照らす街灯は漆塗りのオブジェ、マホールのふたはスコットキャラクターの“龍ちゃん”、街なか広場には噴水が訪れる人を迎えてくれます。和風や洋風建築の建物が点在しています。「町家(町なかの商家)」は見どころの一つ、昔懐かしい佇まいの店が軒を連ねます。伝統の技を伝える白壁造りの酒蔵が見る者を惹きつけます。酒蔵を活用したレストランでは地元の食材を使った料理が人気です。老舗の菓子店は豊かな自然の味を今に伝えます。雑貨屋さんの店先にはフェニックスの木像が置かれています。そして、町の特産品の松茸を使った「松茸づくし料理」(秋限定)や岩泉松茸酒「森の宝」が味わえます。商店街の路地を入ると清水川の清冽な流れに目を奪われます。この街できっと懐かしい

何かが見つかります。

<http://www.protoscience.co.jp/iwaizumi/>

組織化動向

夢現舎企業組合

1月31日設立認可

理事長	竹高 照美	出資金	60万円
住所	盛岡市	組合員	6名
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷業及び出版業 ・ホームページの企画及び製作 ・農産物の加工及び販売 ・医療用消耗品の受託製造 ・障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターに関する事業 		

王毅 駐日中国大使 講演会の開催について

岩手県と中国とは、経済、学術、文化、医療など多分野における交流が広がっており、2005年には「岩手県大連経済事務所」を開所しました。岩手県と中国との互恵的、多面的な一層の交流拡大を図るため駐日中国大使王毅閣下をお迎えし講演会を開催いたします。

主催：岩手県地域振興部 NPO・国際課 お問い合わせ：NPO・国際課 TEL019-629-5336

日時：平成19年3月16日(金) 場所：盛岡グランドホテル

講演：15:00～16:00「中国の発展と日中関係」 歓迎レセプション16:30～18:00

シャトルバスの運行：盛岡駅西口バスターミナル14:20 盛岡グランドホテル14:45

県民会館東側(川沿い)14:30 盛岡グランドホテル14:45

2007年問題対応U-Iターン事業 ものづくり企業の「人事戦略・人材確保強化セミナー」

団塊の世代の大量退職により労働力不足や技能継承などが問題視される2007年に突入した今、今後益々人材確保が困難になってくるのが予想されます。今、製造業の経営者はどうやって優秀な人材を確保し、人づくりをどうしていくのか。下記プログラムによりセミナーを開催します。

日時：平成19年3月19日(月)13:30～16:50

会場：北上市 ホテルニューヴェール北上 TEL0197-65-0011 参加料：無料 お問い合わせ：本会市場開発部
第1部 13:35～15:05 人事戦略セミナー「企業は人となり」人の育て方・活かし方(仮題)

講師：井戸和男氏

(天理大学人間学部教授、(社)日本産業訓練協会常務理事、(財)学生サポートセンター常務理事)

第2部 15:20～16:50 人材確保セミナー「どうすれば優秀な人材確保ができるか」～人材採用成功のポイント～

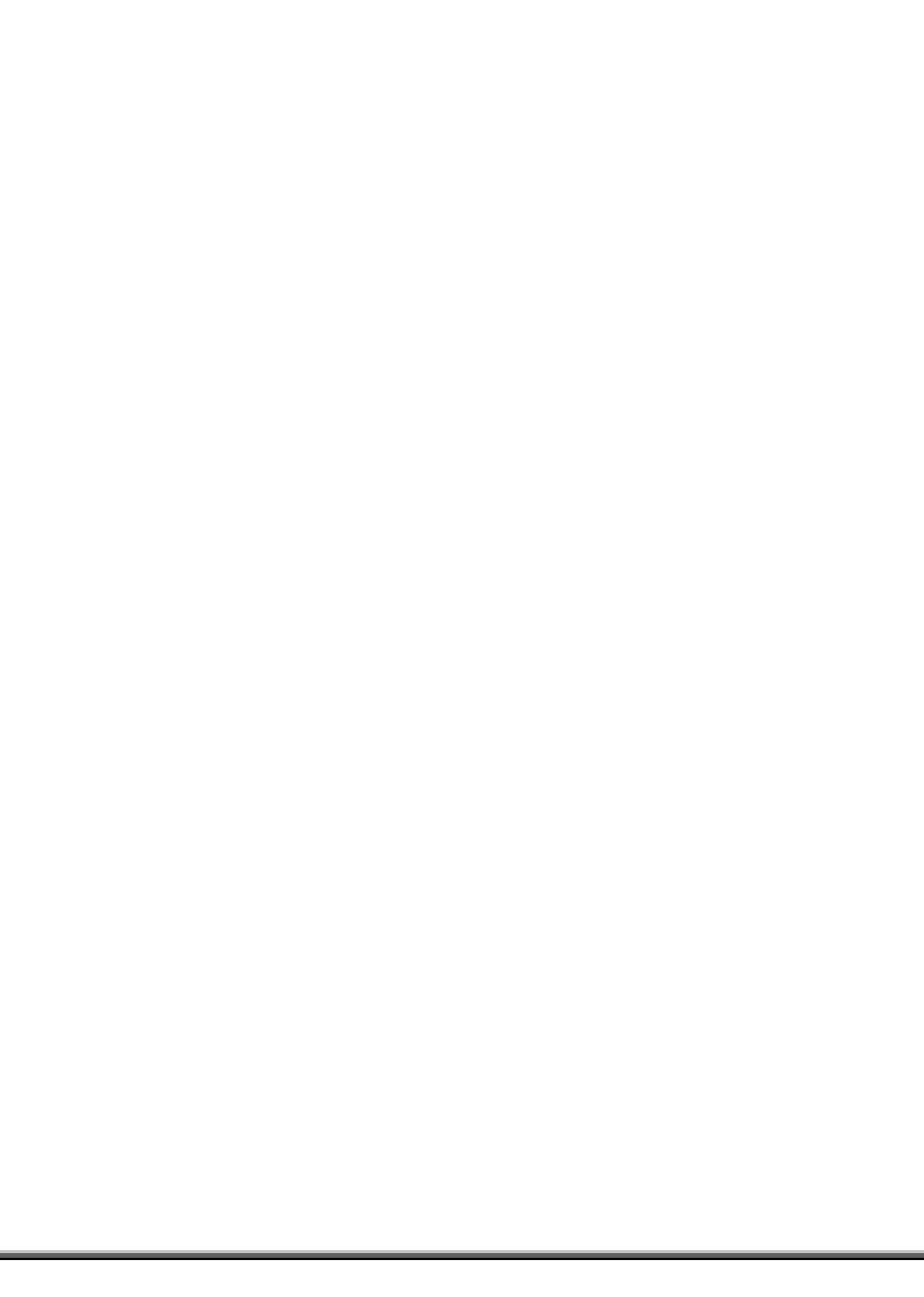
講師：浪木克文氏 ((株)リクルート東北支社 ゼネラルマネージャー)

組合自治監査講習会開催のご案内

研修会名	開催日時・場所	講師・内容
組合自治監査講習会	平成19年3月23日(金) 13:30～16:00 岩手県自治会館	講師：公認会計士・税理士 遠藤明哲氏 改正組合法・会社法改正に伴う監査 の手法とチェックポイント

主要日誌 (2月1日～2月28日) 中央会事業及び関係機関・団体行事への出席

2/1 中小企業地域資源活用促進法活用セミナー	2/9(協)産直センターひがしやま通常総会	2/19 岩手県前沢肉牛生産(協)通常総会
2/1(協)水沢総合卸センター新年会	2/9 岩手県消費生活審議会	2/20 岩手地方最低賃金審議会・特別小委員会
2/2 地域ブランドフォーラム全国大会	2/9 盛岡市商店街連合会研修会・新年会	2/20 平成19年度税制改正説明会
2/2 岩手県管工事業(協連)新年交賀会	2/13 いわてクリーンエネルギーフェア2007 実行委員会	2/20 第4回東アジアビジネス研究会
2/2(社)日本グラフィックサービス工業会岩手県支部新年交賀会	2/14 平成19年度花巻・大連チャーター便運行会議	2/21 岩手県トラック輸送サービス(協)通常総会
2/2(協)一関卸センター新年会	2/14 中心市街地活性化推進事業説明会	2/21 組合運営基礎研修会
2/2 岩手県アパレル(協)新年交賀会	2/14 岩手県キャリア・スタート・ウィーク支援会議	2/21 高年齢者雇用継続セミナー
2/3(協)久慈市民市場新年会	2/14 岩手県塗装工業組合青年部新春交流会	2/22 岩手経済懇話会
2/5 谷村久興氏黄綬褒章受章祝賀会	2/14 盛岡市上田商店街(協)新年交賀会	2/22 岩手県山林種苗(協)通常総会
2/6 岩手地方最低賃金審議会・特別小委員会	2/15 八幡平市清掃事業(協)創立総会	2/22 肴町青年部45会総会
2/6 岩手県機械金属工業(協連)新春セミナー	2/15 いわてコレクション新年会	2/23 中心市街地活性化シンポジウム in 盛岡
2/7 労働者派遣・請負業務適正化研修会	2/15(協)ジョイ新年交賀会	2/23 映画館通り新年会
2/7 盛岡液化ガス事業(協)新年会	2/16 直売センター北上(協)通常総会	2/25 岩手県屋外広告美術業(協)通常総会
	2/16 花泉中央商店街(協)通常総会	2/27 岩手地方最低賃金審議会
		2/28(独)雇用・能力開発機構運営協議会
		2/28 岩手県自転車二輪車(協)通常総会



組合運営 Q&A

本稿では、組合を運営していくうえで生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えしていきます。

Q 総会における白紙委任状の取り扱いについて、以下の4点について確認・回答いただきたい。

- (1) 白紙委任状は、総会に出席しない組合員が理事長又は総会の議長に議決権の行使を一任したものと、数に制限なく、これを理事長又は議長の議決権行使の数に加えることができるか。
- (2) 理事長又は、議長の代理権行使の数が制限されるとすれば、理事長又は議長は、他の理事又は他の組合員に委任状行使を依頼することができるか。
- (3) 白紙委任状は、そのままでは無効であり、必ず代理人の氏名が記入されていることが必要であるならば、いつまでに代理人を決め、有効なものにしておくべきか。
- (4) 代理人の代理できる数以上に委任状がある場合は、どう処理すればよいか。

A 白紙委任状と呼ばれるものは、組合が組合員に対して総会招集の通知とともに議決権代理行使の委任状用紙を送付し、総会に出席しない組合員が議決権を行使すべき代理人を特定しないで白紙にして組合に送付されるものである。

このように、白紙委任状は、委任状作成者(委任者)が受任者となる人を特定せずに、記載の一定事務の処理及びこれに要する代理権授与の申込みをし、これの取得者が白紙の部分に受任者として自己の名を記入することによって両者間に契約が成立し、受任者としての権利義務と代理権を取得するものである。

- (1) 白紙委任状は、総会の開催、議案の提出、議決権の確認その他総会に関して全般の責任をもつ**理事長に代理人の専任を一任したものであって、理事長又は議長に議決権の行使を一任したのではない**と解されるので、これを理事長がすべて行使することは許されない。理事長が組合員の代理権を行使できるのは、組合員である場合に限られるが、**一般の組合員と同様に定款で規定された人数までに制限される。**
- (2) このように、白紙委任状は、中協法第11条第2項後段及びこれに基づいて定款で規定した代理人となり得る者の範囲内において、理事長に代理権を行使すべき者の選定を一任したものと解されるから、**理事長が組合員の中から受任者を選定し、その組合員に代理権の行使を委任することは問題ない。**
ただし、他の理事に委任しようとする場合は、その理事が組合員であることを要する。
- (3) 白紙委任状は、**白紙の箇所が補完されて初めて委任状としての効力を発するものである**から、総会において行使される際には、**代理権を行使する者の氏名が記入されていなければならない。**この代理人の決定は議決権行使の時(議決件数(総会の定足数)の確認時)までになされれば有効であると考えられる。
- (4) **代理人の代理できる数を超える部分の委任状は無効**となり、したがって出席者数にも参入されないものと解される。